

平成29年度第2回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成30年2月8日（木） 13:30～15:00

開催場所：福島テルサ 3階大会議室（あぶくま）

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（15名）

県出席者 事務局（18名）

1. 開会（13:30）

2. 定足数確認

事務局より、委員数22名に対して、15名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

3. 議事

（1）会長及び副会長の選任について

平成30年2月5日～平成32年2月4日までの新たな任期により、会長及び副会長の選任があり、会長に桜の聖母短期大学西内みなみ委員、副会長に福島学院大学日下輝美委員が就任した。

（2）議事録署名人選出

議事録署名人について、議長の指名により、熊川恵子委員、古関久美子委員が選任された。

（2）部会委員の選任について

会長指名により下記委員が指名された。

（計画部会）

古渡一秀委員、國井隆介委員、山田和江委員、丹治洋子委員、
安齋悦子委員、誉田憲孝委員、樋口葉子委員、須田美也子委員、
関根邦夫委員、西内みなみ委員

（認定こども園部会）

古渡一秀委員、重巢吉美委員、伊藤順朗委員、西内みなみ委員

4. 報告

（1）ふくしま新生子ども夢プラン関連予算について

【資料1】によりこども・青少年政策課 高木課長から説明があった。

【議長】

ありがとうございました。今の説明に対してご質問等ございますでしょうか。

【一般社団法人福島県医師会 市川陽子委員】

2つ質問、要望がございます。

「柱のⅠステージに応じた切れ目のない支援」の、「2 妊娠から子育てまでの切れ目のない支援」の「③子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組みます。」「3 子どもや子育てを皆で支え合う意識の醸成」について、具体的な支援としてせめて有料ワクチン、予防接種を県内すべての自治体に全額ではなくてもいいので、例えばインフルエンザワクチンであればお子さんは2回接種です。医療機関によって3千円から5千円くらいの料金を取っている、子どもが3人いて2回接種だと2、3万掛かってしまう、それを千円でも2千円でもいいので自治体（各市町村）で補助できるような体制づくり、それから、おたふく風邪ワクチンも福島市であれば有料で7、8千円、重症化すれば髄膜炎や難聴になることが報告されており、おたふく風邪の難聴は治りません。しかし、有料なのでなかなか受ける方がいない、経済的に大変なので受けない人もたくさんいらっしゃいます。それから、赤ちゃんのとき実施するロタウィルスワクチン、これは1回1万5千円、2回で3万円、3回だとそれ以上（福島市は半額補助しているが）となります。福島県内では補助を出している自治体は少ない。お金がなくて接種できませんといった家庭があるので、県の保健行政に関わる部署と横の連携を密にさせていただき、早急に県内すべての子どもが同じように補助を受けられる環境をつくっていただくことがまず一つ大事なことだと考えます。

それから「柱のⅡ 保育所待機児童の解消」、「2 多様な保育環境の提供」、「①0歳児から2歳児を対象とした「小規模保育所」、これは認可外のことだと思うのですが、就学前の4、5歳児対象とした保育所には補助はないのでしょうか。

【議長】

それでは2点目の質問からお願いします。

【子育て支援 細川課長】

小規模保育事業の推進ですが、基本的には保育所や認定こども園について、市町村、民間が一生懸命整備しておりますので、「柱のⅡ 1 保育所等の整備」①で支援をさせていただくのが基本であります。認可保育所の制度の枠組みの中には小規模保育事業があり、ここが0歳児から2歳児までを受け入れて、かつ定員が19名以

下という枠組みがありますので、現在、待機児童の中心が0歳児から2歳児までとなるので、その解消に向けては、ぜひこの小規模保育事業を積極的に展開していきたいということでもあります。具体的に整備に取り組んでいただける事業者を支援するという枠組みですが、出来上がった施設は認可された施設でありますので、しっかり子どものための給付費が国や県から市町村へ負担金として支払われる流れになっております。

【一般社団法人福島県医師会 市川陽子委員】

認可外保育所にはこのような支援はないのですか。

【子育て支援課 細川課長】

認可外保育施設について、できるだけ認可保育所へ移行していただけるよう支援するメニューがあります。これ以外にも、県単独として、運営費の一部をそれぞれの施設に支援していく事業も併せてありますので、認可外保育施設についても引き続き支援していきたいと考えております。

【一般社団法人福島県医師会 市川陽子委員】

なぜそのような質問をしたかという、私が頼まれて健診に行っている認可外保育所について、30名くらいで、0歳児から就学前まで、1部屋で小さな赤ちゃんから大きいお兄ちゃんお姉ちゃんが過ごしており、非常に縦の繋がりが良い保育所だったのですが、その保育所は認可を受けるために2歳児までとなりました。そしてどのようになったか。どうせ3歳になったら別の保育所へ移らなければならないので今から他の保育所へ移りますという親御さん、それから、そのまま1歳の妹はいるが3歳以上の3人の兄弟はそれぞれ別々の認可保育所に、同じところに2人入れなかった、つまり忙しい親御さんが3人を別々の保育所へ送り迎えしなければならないという現実が実際に起きております。これは国全体の方針なのかもしれませんが、0歳から2歳児までを特化して小規模としてたくさん増やすと話しておりましたが、むしろそんなことより0歳児から就学前までのお子さんをちゃんと連続的に見れるような保育所をつくる、支援することを積極的に実施していただく方が子どもや子育ての世帯にとっては支援になると思いますので、0歳から2歳児までを増やしていくことは現実として大変だと思いますので、無理だと思いますが、そういう現実があるということをぜひ頭の隅に入れていただければありがたいです。これは親御さんの声です。

【子育て支援課 細川課長】

0歳児から2歳児までの施設とそれ以外を分けてしまうとその間の連続性がなくなる問題がございますので、基本的には「1保育所等の整備」①にありますとお

り、保育所、認定こども園において、連続性をもって、就学前までの子どもを預かる施設を市町村、民間事業者の御協力を得て、しっかり整備していくというのが基本であります。こうした中で、現在福島県の待機児童が616名、といった現実を見たときに、ある程度期間が短い中でも効果的に展開できるよう、このような小規模保育事業のメニューや②の3歳以上の子どもを対象として、幼稚園との連携をすること等、これら施策を併せて進めて行きながら、全体的な待機児童の解消にここ2、3年で取り組んで行こうという趣旨のものでありますので、基本的な整備の考え方は変えておりませんが、多様なニーズに対応でき、できるだけ早く効果が上がるようなものを改めて追加したということ御理解いただければと思います。

【一般社団法人福島県医師会 市川陽子委員】

ぜひ、0歳から5歳児までの認可外だったところが支援を受けられるようにするために、2歳まで特化してしまった、そのように展開している保育所も現実に増えてきているようなので、そのような状況を把握していただき、本末転倒とならないようお願いいただきたいと思います。

【議長】

他ありますか。

【健康増進課 遠藤主幹】

予防接種の実施主体である市町村によっては補助制度を設けているところもありますが、自己負担が掛かるということも現実問題としてあります。当課としても、感染症の蔓延を予防するという視点で対応しておりますが、併せて子育て支援という意味合いからもというご要望であると思っておりますので、貴重なご意見いただいたということでありがとうございました。

【議長】

続きまして、伊藤委員どうぞ。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】

前回の会議の中で、ホームページに公表したことにより県としては公表したこととなるとお話いただいたが、県のホームページを確認すると、なかなか探すのに苦労する、目的のところを確認するのが難しい、子育てに関連して病気に関することや、子育て支援に関すること等、たどり着くまで苦労します。レイアウトの工夫をしていただくと大変ありがたいです。また、先ほどのワクチン関係について、国でも子どもの貧困についていろいろな施策が示されていますが、想定される子どもが2人くらいで、3人以上は示されていないのが現状ではないかと思えます。少子化

でもありますし、福島県内で子どもを2人から3人に増やしたいと思ったときに、県としてはどのような子育てしやすい環境があるのか、貧困対策となると、子どもが多いと相対的貧困という世帯に入ってしまう。インフルエンザは特にそうですが、子どもが多いからその世帯だけかかってしまうのではないかというような見方もありますので、それを3人目以降については支援をしていく等していただけるとありがたいです。

「柱のⅡ3 保育人材の確保・定着」について、私はいわき市の会議も出席しており、その中で、保育士の確保は取り上げられているのですが、なかなか幼稚園教諭という言葉が出にくいのではないかと思います。幼稚園教諭も非常に人数が減っている、新たにという方が減少している、関東圏で多く取り入れているところがあって、福島県に戻ってくる人が少ないということもありますので、認定こども園ですと保育士と幼稚園教諭両方の免許を持っていないと従事できないというようなこともありますので、幼稚園教諭についても漏れのないよう支援をご検討いただけるとありがたいです。

【こども・青少年政策課 高木課長】

只今質問ご意見ありましたホームページレイアウトの関係、貧困関係の3人以上の子育てに対する支援等についてですが、局内の他、関係課長会議等で関連する部局等にも伝えて改善していきたいと思っております。

【子育て支援課 細川課長】

幼稚園教諭の関係ですが、保育現場に携わっていただく人材について様々な声をいただいております。特に認定こども園に勤務されている保育士さんの中でも、できるだけ今のうちに幼稚園教諭の免許を取っていただけるように私どもの方で支援メニューを用意しているところがございます。また、平成29年度から各養成校、各施設代表の皆さんと一緒に情報交換会等も取り組んでおり、人材確保に関係機関協力しながら進めているところでありますので、ご指摘いただいた意見を踏まえながらしっかり取り組んで参りたいと考えております。

【議長】

他にありますが。丹治委員お願いします。

【福島県地域保育所協議会 丹治洋子委員】

市川委員、伊藤委員の話した内容と関連しますが、0、1、2歳児の保育の認可に移った保育所がたくさんありますが、市川委員が話したように、2歳になると別の保育所へ移らなければならない、連携と言ってもなかなか連携する保育所が見つ

からないと、すごく皆さん悩んでいらっしゃる。国の施策だとしてもこのような細切れな制度は酷いのではないかと、私は現在0歳から5歳児まで160人のお子さんを預かっておりますが、幼児までであればいろいろな行事の経験もできるわけです。正月は餅つき大会、2月には豆まき会、3月にはひな祭り会といろいろな行事が参加できるわけです。それが、0、1、2歳児となるとただ保育だけで、庭もなければ外遊びもできない、室内だけでの遊びで、一番人生で大事な時期に何も経験しないまま、ただみていただいて大きくなる、「3.11」の時のことを思い出しますが、あの時どこへも連れて行けず、室内だけで本当にかわいそうだったのですが、そんな思いを今回また0、1、2歳児を特化して小規模を実施したおかげでそのようになっているのではとすごく残念です。私の保育所に来ていただいている家庭の多いところで3、4人のお子さんを預けており、保育園と学童クラブも実施しているので、3人以上のお子さんがある場合、朝の準備は30分以上は掛かると思います。場所が変われば、車の渋滞もありそれ以上に大変です。子育てしやすい県にするには、もっと子育てしやすい環境をつくっていただきたいと思います。また、予防接種について、お子さんが多い家庭は金額も多く掛かります。私は、家族でインフルエンザが出た場合は、全員休んでくださいと話しますが、中には黙って連れてくるお母さんもいます。お母さん方の「ライン」でバレバレなのですが、一応大丈夫ですとお母さんが話す場合は預からなければならないので、情報が入っていても聞いていましたとは話せないで預かっております。職員には、職員の子どもさんがインフルエンザにかかった場合は、職員も休むように話しております。もう少し細かいところまで手が届く支援をしていただければと思います。

【議長】

ありがとうございました。他にありますか。樋口委員お願いします。

【NPO 法人しらかわ市民活動支援会 樋口葉子委員】

「柱のⅡ」「2多様な保育環境の提供」②について、文章を読んでみると、幼稚園との連携を図りますと終わっていますが、連携を図りどのようにしたいのかがわからないです。柱のⅢの1の①「連携し、子どもの貧困に取り組みます。」や柱のⅠの3の②では「様々な団体と連携して結婚応援子育て支援に取り組みます。」というような表現であることを考えると、連携しますだけでは伝わらないと思ったのですがいかがでしょうか。

【子育て支援課 細川課長】

先ほど小規模保育事業の問題点をご指摘いただきました。それから3歳児からの問題ということですが、繰り返しになりますが、柱のⅡの1の①に記載のとおり、しっかりとした受け皿の整備をしていくということの上で、プラスアルファで多様

な保育の環境の提供をしていく、事業者のニーズもありますし、保護者のニーズもありますし、いろいろな方のニーズがありますので、それに答えられるようなメニューを増やしていこうという考え方ですので、0歳から2歳児までの小規模保育事業しか実施しないということではありませんので、御理解いただきたいと思います。多様な保育の環境を増やしていこうという考えの中で、3歳以上のお子さんについても保育所の待機児童が現実的に発生しております。保育所の整備を進めていながら受け皿を確保していくということもありますが、一方で幼稚園についても教育時間が定められていますが、保育を希望する保護者のニーズに対応するよう、私学・法人課で私立幼稚園向けに、できるだけ保育時間を延長することや休日、夏休み、冬休みに幼稚園を開けていただけるような体制をとっていただいた際に、県としてしっかりと支援していくというようなメニューが今回上げられたところです。保育のニーズを期待されている保護者が、もしかするとこのくらいの条件であれば幼稚園に通わせたいと思っていただけるのであれば、市町村の窓口において、幼稚園も一緒に紹介していければ良いと考えておりますので、ぜひとも3歳以上の待機児童対策も含めて幼稚園ともしっかりと連携していきたいという趣旨です。

【議長】

古関委員どうぞ。

【福島県民生児童委員協議会 古関久美子委員】

「柱のⅢ支援が必要な子どもへの対応」について、私はいろいろな支援が必要なお子さんに関わっていますが、支援が必要なのはほとんど親御さんです。子どもの貧困とありますが、親の貧困であります。①の子どもに関わる様々な連携とありますが、子どもは結局家庭に戻るので、親を支援していかないことには子どもは変わらない、極端な話ですが、親の環境が変われば、子どもも変わっていく、支援が必要な子どもを支えるとあるが、支援が必要な親を支える、ここに力を入れていかなければ子どもを支援しても変わりようがないというのがこれまでの経験で感じることです。子どもだけでなく、親もプラスということで支援をお願いしたいと思います。

【議長】

安齋委員どうぞ。

【公益社団法人福島県私立幼稚園・認定子ども園連合会 安齋悦子委員】

先ほどの資料1について、幼稚園の文言が入っていることについて、私は良いことだと思いました。幼稚園は学校教育の一つですので、教育庁、私学・法人課等（知

事部局) としっかりと連携をとっていただきたいと思います。同じことをしてもバラバラに実施しているように見えます。現在、幼稚園では預かり保育というものが実施されておりますので、11時間保育をしております。まったく保育所と同じように開設をしております。ただし、すべてがそうかというところまでは至っていませんが、全国90%以上の私立幼稚園がすでに実施しております。待機児童という問題であるならば、幼稚園機能が待機児童を預かっているということになります。しかし、そのことについての制度の整備が進んでいない、認定こども園の中に、幼稚園型、幼保連携型等いろいろとメニューがありますが、ようやく平成27年度実施されてきて、中間で見直しを図ろうとしているところですが、現在、バラバラに税金が使われているところをうまくできるように実施しているとは思いますが、お子さんの立場から言えば、0歳児は育児休業が取れるのであれば、取っていただいて、現在は2歳くらいまで取れますので、就業に関する補償がないとなかなか取りづらいので、0、1歳くらいの場合ワークライフバランスという観点からも家庭で育てることができるような環境、それが合わない方には多様なメニューが必要だと思います。もう一つは、家庭で育てている方達へどう支援するかです。育児休業を取っている方たちの支援をどう支援するかというのも非常に大事な事かなと思います。現在も一生懸命やっつけていただいているとは思いますが、微妙なところではないかと思えます。

【議長】

伊藤隆幸委員をお願いします。

【福島県中学校長会 伊藤隆幸委員】

柱のⅢで子どもの貧困に関わる場所ですが、資料の下に児童養護施設等を巣立つ子どもの大学等進学率を25%以上とありますが、ここで違和感があるのが、児童養護施設を取り上げて指標にした意図がわからない、施設に入っている子ども達、ふくしま新生子ども夢プランの37、38頁の資料を見ますと、ひとり親家庭の半分くらいしか進学していない、確かに低い状況がありますが、県内の子ども達を考えると、普通の家庭から普通の学校に来て、保護を受けている子どもの数は非常に多い、敢えてこの指標に施設等を巣立つ子どもの進学率を上げたというのはどういう意図なのかお聞きしたいと思います。

【こども・青少年政策課 高木課長】

始めに古閑委員から話がありました件、子どもの貧困とは言っても、親の貧困であるということ、まさにご指摘のとおり、実際に子どもの貧困対策については、子どもさんに対する支援は必要ですが、それに併せてひとり親家庭、生活保護世帯等様々なバックステージがあり、いろいろな問題が隠れていることを伺っておりま

す。こうしたことも踏まえて、この後の報告事項でも説明申し上げますが、お配りしておりますガイドブック（将来の夢応援ガイドブック）の中でも、親御さんに読んでいただきたいということで、就労支援に関する事等も入れております。この子ども・子育て会議でも社会福祉課、雇用労政課等関係各課も入り、また、関係課長会議を開催しており、横の連携を取るべきだろうという意見も踏まえて事業構築を図って参ります。まさに言われている部分については、今後もしっかりと取り組んで参りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

指標については、25%というものが適正かというものはありましたが、現実的に生活保護を受けている方の子どもさんの大学進学率よりも児童養護施設等に入っている子どもさんの進学率の方が低いという事実があります。このようなところ、子どもさんが将来希望を持っていけるように、そのようなところを支援していきたいということで、今回敢えてその数字を入れさせていただいたということです。その数字が適正であるかというところは今後も検証して参りたいと思います。

【福島県中学校長会 伊藤隆幸委員】

数字のことでなく、夢プラン37頁を見ると、生活保護世帯の子ども達の進学率は本県ですと20%、児童養護施設ですと本県は23.1%と高いわけですが、その辺はどうなのでしょう。

【こども未来局 高荒次長】

児童養護施設の数字は一時的な数字です。児童養護施設から巣立っていく子ども達は毎年十数人程度であります。ここ5年くらいの平均ですと実は11%くらいの進学率となっており、生活保護世帯の子ども達より遙かに低い数字となっております。もう一つ問題は、児童養護施設の子ども達が、中には親御さんの支援を受けて進学する子どももいますが、ほとんどが18歳で自立し進学、就職を選ばなくてはならないということです。そういう中で彼ら、彼女達を次の自立のステップへ繋げていくためにはさまざまな支援が必要だということで、就職する子どもたち、特に免許が必要となりますので、免許取得のための支援を実施しております。さらに、今年度から始めておりますが、進学の際の金銭的な支援で何とか次へのステップを目指してもらいたいということで今年度から実施しております。その中で、やはり行政的には数値目標も必要ですので、25%は高い目標ですが、そのような子ども達にこのような支援もあるということをお伝えするという意味を含めて、この目標を掲げながら、施設の先生方に頑張ってもらっているところです。いろいろな子どもさんがいることは承知しておりますが、特にいろいろな意味で支援が必要だということをお子さんをまずは救っていく、最後のセーフティーネットで救っていくということで施策を展開しているということをご理解をいただきたいと思っております。

【議長】

市川委員どうぞ。

【一般社団法人福島県医師会 市川陽子委員】

先ほどの安齋委員の発言が気になったので、補足させてください。2歳くらいまでは可能であればお母さんが家で面倒みることができれば理想だとは思いますが、それは企業側、働く立場として1年以上育児休業を取られてしまい、経営が成り立たない中小企業がほとんどだと思います。2年、3年と育児休業を取っても、正式な職員の立場でいられるのは、公的機関、大企業等、非常に恵まれた立場のほんの一部だと思いますので、多くの人たちは、産休明けに赤ちゃんを預けて、せめて1年以内に復帰しなければ、自分のくらしも成り立たないし、その職場の業務も成り立たないというのが現実だと思います。私のところも中小医療機関です。今、育児休暇を取っている職員がいますが、1年としておりますが、その1年の間、他の看護師を雇うわけにはいきませんし、雇いたくても人数がないので無理です。多くの医療機関、総合病院もそのようなことが現実です。安齋委員そういう意味でおっしゃったとは思いますが、現実として働かざるを得ない家庭があり、育児休暇をあげたくてもあげられない職場の事情もあつての保育所不足ではないかと考えています。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】

全体的に保育所が足りないというのは、保育士1人あたりのみれる人数が少ないからということからなのではないかと思えます。一番には専業主婦に対する補助や支援がまったくない現実があるので、子どもを預けなくてはいけない、働きに出なくてはいけないということの方が強いのではないかと考えております。実際に働いている保護者の方は、いわき市ですと4千3百人、福島県内ですと1万5、6千人の保護者の代表としてこの場に立たせてもらっていますが、働きたくて働いているわけではない、働かなくてはならないので働いている、福島県の専業主婦、福島県のスタイルに合わせた子育てはどういうものなのかがないとこの件には対応できないのではないかと思いました。

【議長】

ありがとうございました。なお、この会議で言いきれない内容は随時事務局までお話しください。

(2) 福島県子ども・子育て支援事業支援計画の中間見直しについて

【資料2】により子育て支援課 細川課長から説明があった。

(3) 子どもの貧困対策について

【資料3】によりこども・青少年政策課 高木課長から説明があった。

【議長】

今の説明に対してご質問、ご意見ございますでしょうか。

【福島県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 伊藤順朗委員】

前回の会議でも就学援助制度について質問させていただきましたが、県の就学支援制度に関する配布状況が6割くらいだったのでしょうか、100%各市町村で子どもたちの手に渡っていないというような現実もありますので、支援を広げるためには、今まで配られていなかった人たちに対しての遡った支援というものも必要であるのではないかと前回も申し上げましたが、再度申し上げます。

「将来の夢応援ガイドブック」の16頁、福島県の将来を担う産業人材に関する支援について、産業人材だけではなく、教育に関するところについても支援を広げていただけると、先ほども出ましたが、幼稚園教諭等も帰ってきやすくなるのではないかと感じておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

【こども・青少年政策課 高木課長】

今ほどいただいたご意見につきましては、今後のガイドブック作成に関してより改善をしていければと思ひます。関係機関、関係各課からも意見をもらいながら作成していきたいと思ひます。

なお、明日、市町村の貧困対策による会議がありますので、そのような場でも就学支援の市町村の取り組み等についても改めて対応をお願ひしたいと考えております。

【議長】

ありがとうございます。他にありますか。

熊川委員どうでしょうか。

【社会福祉法人福島県社会福祉協議会 熊川恵子委員】

貸付制度について、まだ周知がされていないだろうということで、昨年度、県社協として県教育委員会等に協力いただきながら、チラシを3月に配布しました。そして、今回リーフレット等を作っていたということ、電話相談の中でも、そのチラシを確認して連絡しましたというように反響もあったということで、効果

はあるのではないかと考えております。全体的に見ますと、先ほども話がありましたが、子どもの貧困は家庭の貧困であるという背景もありますので、貸付金といっても、社会に出るときに、借金を背負って社会に出なければならないという厳しい状況もありますので、給付金や就労支援等家庭全体の支援を考えながら、子どもさん、家庭も含めて支援していくことが必要ではないかと思いました。

【議長】

和合委員どうでしょうか。

【福島県商工会議所連合会 和合アヤ子委員】

もう少し企業や事業所と連携をするということを強化してもいいのかと考えます。親御さんが働いているということで、事業者が関わってきます。連携を密にすれば、企業の協力が推進していけるのではないかと考えます。

【議長】

ありがとうございます。

先ほど、次年度予算の案、資料1の柱のIの「3子どもや子育てを皆で支え合う意識の醸成」というところで、県内企業のこととかを県の施策として予定しております。

他にありますか。須田委員どうでしょうか。

【福島県市長会 須田美也子委員】

子どもの貧困ということで、現在、私ども福島市でも施策を考えているところですが、子どもの貧困は養育者に問題がある場合が多いので、お金を給付すればそれで終わりというわけにはいきませんので、親御さんをしっかり支援するということが大事だと思います。例えば、家計管理とかそういったことを含めて支援の方法を考えていきたいと思います。

【議長】

関根委員どうでしょうか。

【福島県町村会 関根邦夫委員】

今ほど須田委員からありましたとおり、子どもの貧困は親の問題であると思います。お金を預けてもお金の使い方がわからない、自分勝手に使って飲み回っているというような相談が現実にあります。その辺をどう支援していくかは課題ですし、親を納得させるまではかなり難しいという話があります。

【議長】

日下委員をお願いします。

【福島学院大学 日下輝美委員】

福祉心理学科の教授として、昨年度から公認心理士という心のケアを養成する学科であり、ソーシャルワーカーという、社会福祉士、精神保健福祉士を養成する学科を担当させていただいております。福祉と心理両面からケアができるような施策が地域の支え、人作りのキーワードになるのではとっております。いろいろ勉強させていただきながら、意見、要望等させていただきます。

【議長】

小谷委員どうでしょうか。

【一般社団法人福島県助産師会 小谷寿美恵委員】

今回の説明をいただき、私たち助産師が関われる部分はほんの一部なんだということを感じました。柱のIで子育て世代包括支援センターを全市町村に設置という目標がありますので、設置だけではなく、お母さん方が等しく支援ができるような体制づくりができたらいいなというところを望みます。

【議長】

遠藤委員どうぞ。

【日本労働組合総連合会福島県連合会 遠藤徳雄委員】

この資料の4頁に中学生の将来の夢、職業とありますが、良い、悪いの話ではなく、私の時代から比べると大分変わってきているなど、勤労観、価値観が多様化しているなど感じております。今、世の中は、不安定な働き方の若い人たちがどんどん拡大している傾向があります。しかも低所得ということで、将来に対する、結婚して子どもさんをつくってということが、経済的な状況により狭まっているとすれば、そういうところにも施策を作っていく、特に将来を担う子ども達は宝物と言われ、当然大事ですが、家庭全体、職場全体いろいろなステージでの底上げ等、いろいろな立ち位置で必要ではないかと改めて感じております。

【議長】

ありがとうございました。限られた時間の中ですべての委員からご発言いただいたこと大変感謝いたします。私自身もこども未来局というネーミングが大好きです。確かに今回ご発言いただいた委員の所属しているお立場や経験値、関係団体、いろ

いろな立場で異なるご意見をお持ちだと思いますが、一点子どもの未来を共に考えて、より豊かにしていきたい、特に福島県の子どもたちのことを一緒に考えていきたい、そのためにはまず私たちが横の繋がりをつくって、こういう対話を繰り返しながら、福島県の子どもたちのための将来を共に考えるというこの場は、とても貴重だと思いますので、それぞれの現場に戻りまして、今日、私たちがいただいたいろいろな意見を有効に活用させていただき、県を通して施策の方に発展させていただくことを期待して子ども・子育て会議の議事を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

5. 閉会